

第1回 東名遺跡整備基本計画策定委員会 次第

- 日時：平成30年12月7日（金）
9時30分～12時00分
- 場所：佐賀市役所大財別館
4-1・2会議室

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. あいさつ
4. 委員長選任
5. 委員長あいさつ
6. 議事
 - (1) 委員会の目的と全体スケジュールについて【資料1-3】
 - (2) 整備基本計画における検討事項と方向性について【資料1-3】
 - (3) 整備・活用の事例報告と東名遺跡整備における課題の整理について【資料4】
 - (4) その他
7. 閉会

東名遺跡整備基本計画策定委員会名簿

氏名	専門分野	役職名	備考
オバタ ヒロキ 小畑 弘己	考古学	熊本大学大学院人文科学研究部 教授	保存活用計画策定委員会委員
シゲフジ テルユキ 重藤 輝行	考古学	佐賀大学芸術地域デザイン学部 教授	保存活用計画策定委員会委員
サワダ マサアキ 澤田 正昭	保存科学	東北芸術工科大学文化財保存修 復研究センター長	保存活用計画策定委員会委員
カネハラ マサアキ 金原 正明	古環境復元	奈良教育大学教育学部 教授	保存活用計画策定委員会委員
フジタ ナオコ 藤田 直子	景観学	九州大学大学院芸術工学研究院 准教授	保存活用計画策定委員会委員
エジマ トク タロウ 江島 徳太郎	地元	NPO法人東名縄文の会 理事長	保存活用計画策定委員会委員
アカシ ヨシヒコ 赤司 善彦	展示普及	大野城心のふるさと館 館長	元埋蔵文化財センター基本構想 等検討委員会委員
サトウラ トオル 里浦 徹	観光	JTB九州 佐賀支店 支店長	元埋蔵文化財センター基本構想 等検討委員会委員
エグチ ヒロフミ 江口 浩文	教育	佐賀市立 嘉瀬小学校 校長	元埋蔵文化財センター基本構想 等検討委員会委員

東名遺跡整備基本計画策定委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 東名遺跡の整備基本計画を策定するため、東名遺跡整備基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、東名遺跡の保存・活用・整備に関する基本計画を策定するために必要な事項について、協議・検討を行うものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員10名以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、東名遺跡整備基本計画が策定されるまでとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育部文化振興課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年7月27日から施行する。